

第4回保育士養成課程等検討会	参考資料1
平成22年2月9日	

### 第3回保育士養成課程等検討会における主な意見

#### ○「保育心理学」（発達心理学と教育心理学を統合）について

- ・学問体系として確立されていないので、教科名として適切か吟味する必要がある。
- ・教育心理学や発達心理学のように心理学の応用分野として新たに打ち出し、定着させていくということもあり得る。
- ・内容的に臨床心理学の応用のように思うが、〈内容〉にある「カウンセリングマインド」はやや唐突ではないか。
- ・教育心理学が統合されたが、「教育」という言葉がなるべく残されることを希望する。
- ・教育の要素である「学び」「学習」という言葉が〈内容〉に十分盛り込まれている。
- ・教科目全体の統一感やバランス等も考慮し、教科名について再考し、〈内容〉についてもより明確になるようにする。

#### ○「保育相談支援」について

- ・「家族援助論」を「家庭支援論」とすることとの関連で、また、保育士が行う保護者支援を中心にした内容とする等により「保育相談支援」とする案に賛成する。
- ・「保育相談支援」とするエビデンスがどこにあるのか疑問であり、教えられる人がいるとも思えない。
- ・「保育に関する相談援助」又は「保育における相談援助」としたらどうか。
- ・社会福祉士の業務の「相談援助」ではない、保育士の専門性を生かした相談支援を戦略的につくっていくということだと思う。
- ・社会福祉士、介護福祉士等の資格取得を考慮する必要もある。「保育相談支援」「保育相談援助」「相談援助」等、教科名は関係部局との調整もあり要検討。

#### ○「精神保健」の統合について

- ・児童精神保健の医師や専門家がたいへん少ない中、心理や保健の分野から子どもの心とからだをトータルにみていくことに異存はない。
- ・今日、精神保健を学ぶ重要性が増している。内容を分散させても薄まらないようにしたい。
- ・保育心理学に移した「子どもの心の健康障害」は「児童の保健」の中に入れて方がよい。
- ・現行の「精神保健」の内容を再度見直し、移行させる箇所や文言などを精査する必要がある。

#### ○「保育課程論」について

- ・内容がわかるように「保育の計画と評価」の方がよいのではないかと。

- ・保育所以外の施設の計画や評価は含まれないのか。
- ・既に、幼保両免に関わる授業として「教育課程論・保育課程論」という授業が多くの養成校で行われている。教育課程と合わせられる方がよいと思う。
- ・他の科目名や幼免課程などを踏まえ、教科名を決めるべき。

#### ○「保育表現技術」について

- ・「基礎技能」を「表現技術」に変えることに基本的には賛成だが、5領域の表現についての技術だけでなく、保育の様々な要素を含んだものとして「表現」を広く捉えることが重要であり、こうしたことに関して十分周知すべきである。
- ・保育の基礎技能としてこうした内容が盛り込まれるのはとてもよいことと思う。
- ・他の科目名や幼免課程などを踏まえ、教科名を決めるべき。

#### ○「保育者論」について

- ・保育者論よりも、「保育士論」とした方が明確ではないか。
- ・教育課程の方では、「教諭論」と資格名にしないで「教師論」としている。
- ・〈内容〉にある「キャリア発達」は制度的な保障がないまま盛り込んでよいのか。また、「保育士のアイデンティティ」という言葉はこのままでよいのか。
- ・少子化特別部会報告書にも保育士のステップアップ等について盛り込まれており、こうしたことを受け教科内容に「キャリア発達」が出されるのはよいと思う。
- ・精神主義的に陥らず、具体的な学びとなるようにしたい。
- ・文言の精査を行うとともに、幼免課程などを踏まえ、教科名を決めるべき。

#### ○その他の意見

- ・保育士養成課程も大切だが、保育現場に出てからの研修やそれと連動させた処遇など、ステップアップの仕組みや養成校との連携が必要だろう。
- ・保育所以外の施設実習先を確保するのはたいへんなことであり、実習先が広がり、施設の種類が増えるのは喜ばしいことである。
- ・保育所保育士が大多数であるが、保育所以外の施設等で働く保育士も視野に入れるべき。施設養護等を担う保育士の専門性の構築も必要。

#### ○次回の予定等

- ・教科目名は告示であるので、告示に耐えうる教科名とすること。
- ・事務局において関係部局、文科省と確認（資格取得における科目読み替え等について）し、養成課程案をかためる。
- ・保育士国家試験の受験科目及び経過措置等について、具体的につめていく。また、次回は試験科目とその内容についても検討する。

幼稚園教諭二種免許及び保育士資格取得に必要な教科目の比較

【幼稚園教諭二種免許】

一般教科科目等 (31単位)	日本国憲法 体育 外国語コミュニケーション 情報機器操作 を含む31単位を履修	31
教科に関する科目 (4単位)	国語 算数 生活のうち1科目 音楽 以上で4単位 図画工作 を履修 体育	4
教職に 関する 科目 (27単位)	教育の理念並びに教 育に関する歴史及び 思想  (4単位) 幼児、児童及び生徒 の心身の発達及び学 習の過程(障害のある 幼児・児童及び生徒 の心身の発達及び学 習の過程を含む。)  教育に関する社会的、 制度的又は経営的事 項	4
教育課程及び 指導法に関する 科目 (12単位)	教育の方法及び技術 (情報機器及び教材の 活用を含む。)  教育課程の意義及び 構成の方法 保育内容の指導法	12
教育実習(5単位)		5
教職の意義等 に関する科目 (2単位)	教職の意義及び教員 の役割 教員の職務内容(研 修・服務及び身分保 障等を含む。) 進路選択に資する各 種の機会を提供等	2
生徒指導、教 育相談及び進 路指導等に關 する科目 (2単位)	幼児理解の理論及び 方法 教育相談(カウンセリ ングに関する基礎的な 知識を含む。)の理論 及び方法	2
教育実践演習(2単位)		2
最低修得単位数		62

【保育士資格】(改正案)

8単位以上	教科科目	必修 (2単位) 選択必修	体育講義 体育実技 外国語等	1単位 1単位 6単位以上
必修 51単位 選択必修 9単位以上	保育の表現技術	必修(4単位) 選択必修	保育表現技術(演習)	4単位
	保育の本質・目的 の理解に関する科 目	必修 (12単位)  選択必修	保育原理(講義) 教育原理(講義) 児童家庭福祉(講義) 社会福祉(講義) 社会的養護(講義) 保育者論(講義)	2単位 2単位 2単位 2単位 2単位 2単位
	保育の対象の理解 に関する科目	必修 (12単位)  選択必修	保育の心理学Ⅰ(講義) 保育の心理学Ⅱ(演習) 児童の保健Ⅰ(講義) 児童の保健Ⅱ(演習) 児童の食と栄養(演習) 家庭支援論(講義)	2単位 1単位 4単位 1単位 2単位 2単位
	保育の内容・方法 の理解に関する科目	必修 (15単位)  選択必修	保育課程論(講義) 保育内容総論(演習) 保育内容演習(演習) 乳児保育(演習) 障がい児保育(演習) 社会的養護内容(演習) 相談援助Ⅰ(演習) 相談援助Ⅱ(演習)	2単位 1単位 5単位 2単位 2単位 1単位 1単位 1単位
		選択必修	保育実習以外の系列から 保育実習Ⅱ又はⅢ	3単位以上
	総合演習	必修(2単位)	保育実践演習(演習)	2単位
	保育実習	必修(6単位)  選択必修 (Ⅱ又はⅢ 3単位以上)	保育実習(実習) 保育実習指導(演習) 保育実習Ⅱ(実習) 保育実習指導Ⅱ(演習) 保育実習Ⅲ(実習) 保育実習指導Ⅲ(演習)	4単位 2単位 2単位 1単位 2単位 1単位
68単位以上	合計			

【保育士資格】(改正前)

8単位以上	教科科目	必修 (2単位) 選択必修	体育講義 体育実技 外国語等	1単位 1単位 6単位以上
必修 50単位 選択必修 10単位以上	基礎技能	必修(4単位) 選択必修	基礎技能(演習)	4単位
	保育の本質・目的 の理解に関する科 目	必修 (14単位)  選択必修	社会福祉(講義) 社会福祉援助技術(演習) 児童福祉(講義) 保育原理(講義) 養護原理(講義) 教育原理(講義)	2単位 2単位 2単位 4単位 2単位 2単位
	保育の対象の理解 に関する科目	必修 (15単位)  選択必修	発達心理学(講義) 教育心理学(講義) 小児保健(講義・実習) 小児栄養(演習) 精神保健(講義) 家庭援助論(講義)	2単位 2単位 5単位 2単位 2単位 2単位
	保育の内容・方法 の理解に関する科目	必修 (10単位)  選択必修	保育内容(演習) 乳児保育(演習) 障害児保育(演習) 養護内容(演習)	6単位 2単位 1単位 1単位
		選択必修	保育実習以外の系列から	8単位以上 保育実習Ⅱ又はⅢ 2単位以上
	総合演習	必修(2単位)	総合演習(演習)	2単位
	保育実習	必修(5単位)  選択必修 (2単位以上)	保育実習(実習) 保育実習Ⅱ(実習) 保育実習Ⅲ(実習)	5単位 2単位 2単位
68単位以上	合計			

(注) 幼稚園教諭二種免許取得に必要な科目の詳細な設定は、各学校で行う。

(注) 保育士資格の選択必修科目はすべての系列からあわせて9単位以上(うち保育実習2単位、保育実習指導1単位以上) (注) 保育士資格の選択必修科目はすべての系列からあわせて10単位以上(うち保育実習 2単位以上)

## 主な実習施設の施設数及び保育士数(常勤換算)

	施設数	保育士数(常勤換算)(人)
保育所	22,838	320,420

入所施設	施設数	保育士数(常勤換算)(人)
乳児院	121	2,055
母子生活支援施設	272	202
児童養護施設	564	4,633
知的障害児施設	251	1,588
自閉症児施設	6	45
盲児施設	10	35
ろうあ児施設	14	55
肢体不自由児施設	63	410
肢体不自由児療護施設	6	63
重症心身障害児施設	124	1,389
情緒障害児短期治療施設	31	78
児童自立支援施設	58	3
知的障害者入所更生施設	1,385	-
知的障害者入所授産施設	209	-
小 計	3,114	10,556

通所施設	施設数	保育士数(常勤換算)(人)
知的障害児通園施設	257	2,136
難聴幼児通園施設	25	58
肢体不自由児通園施設	98	441
知的障害者通所更生施設	465	-
知的障害者通所授産施設	1,424	-
知的障害者小規模通所授産施設	243	-
小 計	2,512	2,635

合 計	28,464	333,611
-----	--------	---------

下線部計(新たな対象施設) (2524)

## 保育士試験の概要

### 1 受験資格

学校教育法における大学（短期大学を含む）に2年以上在学して62単位以上修得した者、高等学校を卒業し児童福祉施設において2年以上児童の保護に従事した者及びそれ以外の者は5年以上児童の保護に従事した者等。

### 2 試験科目（現行）

<p>[筆記試験]</p> <p>社会福祉 児童福祉 発達心理学及び精神保健 小児保健 小児栄養 保育原理 教育原理及び養護原理 保育実習理論</p>
---

<p>[実技試験]</p> <p>音楽 絵画制作 言語 一般保育</p> <p>試験の実施者が、上記分野から3分野を選択、受験者がその3分野から2分野を選択</p>
--

### 3 試験科目の免除

(1) 前年、前々年の一部科目合格者

[免除科目] 前年、前々年に合格した科目

(2) 保育士試験免除指定科目専修者

[免除科目] 免除指定された科目

(3) 幼稚園教諭免許所有者

[免除科目]

① 「発達心理学」・「教育原理」・実技試験

② 指定保育士養成施設において履修した科目（平成22年試験から実施）

（①以外の試験科目に対応する教科目を、指定保育士養成施設の科目履修等により修得した者）

### 4 受験申請者数・合格者数・合格率

	受験申請者数	合格者数	合格率
平成17年	37,288人	6,291人	16.9%
平成18年	39,192人	5,693人	14.5%
平成19年	38,032人	7,750人	20.4%
平成20年	37,744人	3,989人	10.6%
平成21年	41,163人	5,204人	12.6%